

『椎名集落活動センターたのしいな』よりお知らせ

「ふれあい体験交流スペース」 7月の出店者募集

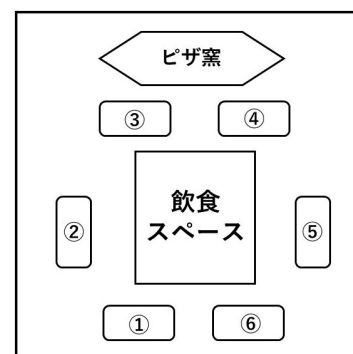
椎名集落活動センターたのしいな「ふれあい体験交流スペース」
利用促進のため出店者の公募を行っています。

お隣は「むろと廃校水族館」です！たくさんのご応募お待ちしております！

- 出店場所 椎名集落活動センターたのしいな「ふれあい体験交流スペース」
- ※出店場所（①～⑥）については希望場所とは異なる場合がありますのでご了承ください。
 - ※駐車場内の歩行者の安全等確保のため、飲食スペースに向け販売する形です。

○7月の募集日

(1) 7月 6日 (土)	(6) 7月 20日 (土)
(2) 7月 7日 (日)	(7) 7月 21日 (日)
(3) 7月 13日 (土)	(8) 7月 27日 (土)
(4) 7月 14日 (日)	(9) 7月 28日 (日)
(5) 7月 15日 (月・祝)	



- ※イベント開催時に出店数の制限を行う場合があります。
- ※共同の手指消毒液を設置します。利用者等へご案内ください。

○募集出店数 1日最大6店舗（※応募多数の場合抽選）

○利用時間 9：00 ～ 17：00

○対象者等 室戸市内の事業所および団体・個人

- ※出店内容は特に問いませんが、次のものは出店できません。
生鮮魚介類・生肉類・酒類・小動物等のペット類・その他市長が適当でない
と認めたもの。
- ※飲食物品を販売する際には、保健所からの指導事項を順守してください。
(営業・販売などの許可書については、申請時に写しを添付してください)

○出店料等 出店料は徴収しません。

- ※電源利用者は実費相当額（1日360円）を徴収します。

○公募締切 7月利用分 : 令和6年6月20日 (木)

○応募方法

所定の「ふれあい体験交流スペース利用申込書」を室戸市役所まちづくり推進課または
椎名集落活動センターたのしいなへ提出してください。

(利用申込書は室戸市役所または椎名集落活動センターたのしいなにあります。)

- ※出店決定者等には、後日「出店決定通知書」を送付します。
- ※出店中の事故等については出店者の責任となります。当方では責任を負いかねますので
ご了承ください。
- ※出店時出たゴミはお持ち帰りください。

またお帰りの際ふれあい体験交流スペースのゴミ拾い等清掃点検もお願いします。

詳しくは室戸市役所まちづくり推進課（22-5147）または椎名集落活動センター（98-7020）まで

